

南魚沼市学習指導センター

視聴覚教材・機器の利用案内

1. 利用条件

- (1) 当センターに登録された団体であること（個人的な利用は不可）
* 令和4年3月31日を以て、協議会構成市町内での相互貸借は終了した為、現在は南魚沼郡市内の団体のみ利用可能です。
- (2) 営利目的、政治目的、宗教の宣伝のための利用でないこと。
- (3) 宴席等の飲食を伴う会、入場料等が発生する会での利用でないこと。

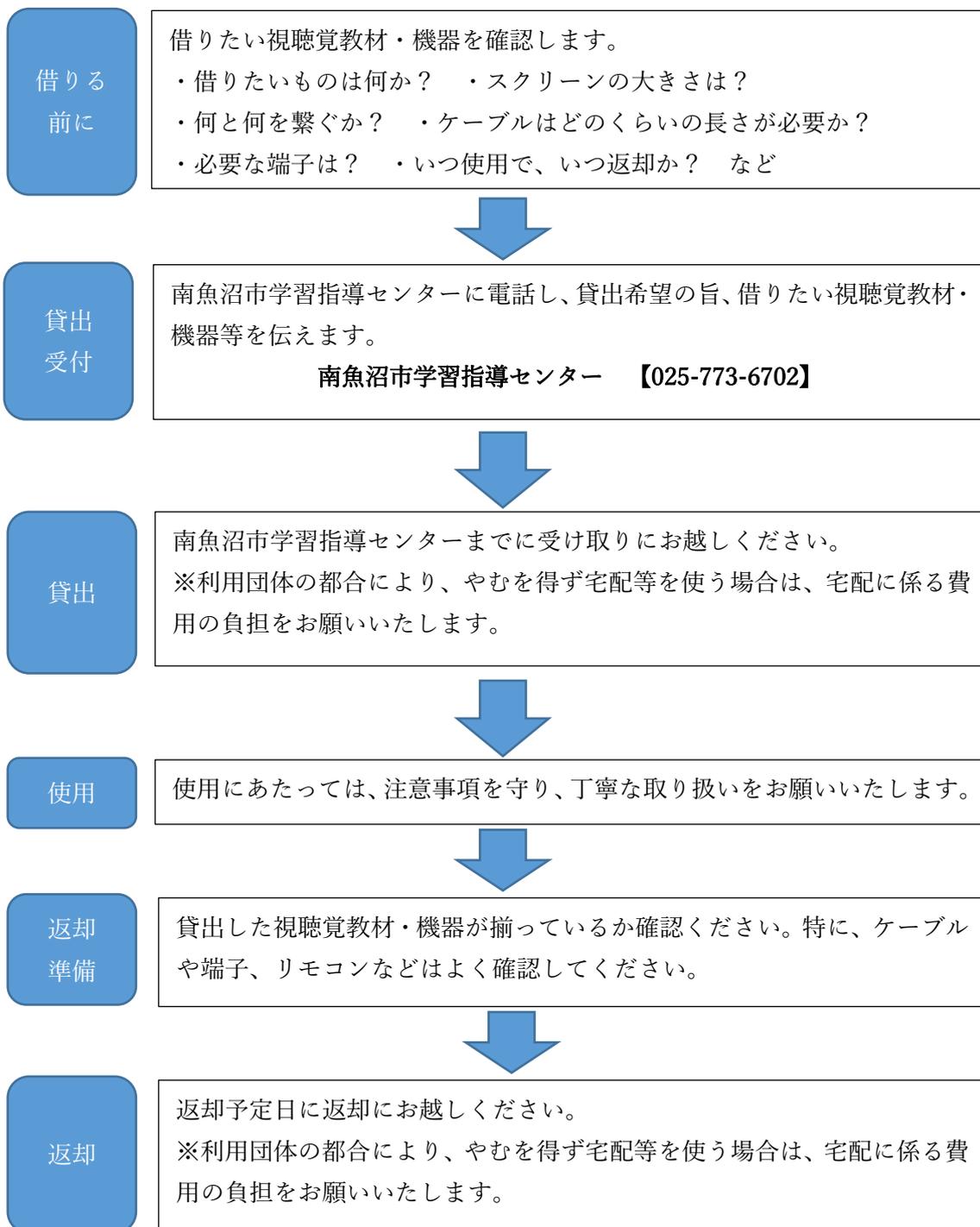
2. 利用方法

- (1) 電話予約 利用日の2ヶ月前から受付可能。
受付時間 月～金曜日 8:30～17:00(祝祭日・年末年始を除く)
電話番号 025-773-6702
※貸出は引取・返却日を含め原則5日以内となります（休日は除く）。
※教材は5本以内でお願いします。
- (2) 搬入出・設置・操作 原則、利用団体が行う。
 ※利用団体の都合により、宅配を行う場合は、宅配に係る費用負担をお願いします。

3. 注意事項

- (1) 基本的に屋内での利用であり、借用期間中は適切な管理保管をすること。
 ※車内放置、雨や砂塵の当たる場所に設置をしないでください。
- (2) 利用後は原状に復帰し返却すること。
 ※破損、欠損、故障等については、利用団体の負担で修繕をお願いする場合があります。
- (3) **レンタルショップ等で借りたビデオ・DVD、あるいは個人で購入したビデオ・DVD など、「個人視聴用」に限られているソフトを映写しないこと。**
 ※南魚沼市学習指導センターのソフトは、「集団視聴用」に著作権利用への補償金を上乗せして購入されたものです。集団視聴に対応していないソフトは映写できません（著作権法違反に当たります）。また、コピーやダビングも固く禁止します。
- (4) 視聴覚教材・機器の故障等が発生した場合には、南魚沼市学習指導センターでの貸出は中止する場合があります。

◆貸出から返却の流れ◆階段



貸出受付・問い合わせ
南魚沼市学習指導センター
南魚沼市六日町865（南魚沼市民会館 2F）
TEL025-773-6702